

<p>第5号</p> <h1 style="text-align: center;">横浜市報調達公告版</h1>	<p style="text-align: right;">横浜市中区港町1丁目1番地</p> <p style="text-align: center;">発行所</p> <p style="text-align: center;">横浜市役所</p>
---	---

【調達公告】

特定調達契約に係る指名競争入札の施行（「広報よこはま」区版と市版 約18,677,200部の印刷ほか）…………… 2

一般競争入札の施行（青葉台二丁目用地造成工事（その2）ほか5件）…………… 4

特定調達契約に係る指名競争入札の施行（冬用作業服Bタイプ 上衣3,600着 ズボン3,600着の製造）…………… 16

同（夏用作業服Bタイプ（その1） 上衣950着、ズボン1,000着の製造ほか2件）…………… 17

同（「広報よこはま」等運送委託（北部地域） 一式ほか3件）…………… 19

同（市立保育所午睡用寝具A一式の借入（北部：掛布団、敷布団及び毛布 約5,851組）ほか1件）…………… 22

同（食品循環資源飼料化事業小学校給食残さ収集運搬委託（北東部方面） 一式ほか2件）…………… 23

同（飛散防止ネット（標準タイプ） 14,500枚の購入ほか1件）…………… 25

同（横浜市鶴見区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式ほか17件）…………… 27

同（横浜市鶴見区内 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式ほか17件）…………… 31

同（小型無蓋車（その1） 8台の借入ほか1件）…………… 34

同（覆土材（切碎 約7,425立方メートル及び再生路盤材 約4,925立方メートル）の購入）…………… 36

同（大型コンテナ車（その1） 4台の借入ほか5件）…………… 38

同（横浜市中央卸売市場食肉市場汚水処理施設運転管理委託 一式）…………… 40

同（焼却設備用微粉炭 約1,438トンの購入）…………… 42

同（焼却設備用白灯油 約1,708,000リットルの購入）…………… 44

同（横浜市下水道局南部污泥処理センター污泥焼却灰資源化運搬業務委託 一式）…………… 46

同（寝具A一式の借入（掛布団、敷布団、毛布、枕及びカバー約828組）ほか3件）…………… 48

同（コピー用紙（再生紙）A4 約42,000,000枚の購入）…………… 50

同（市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託A（鶴見区） 一式ほか17件）…………… 52

同（横浜市教育委員会事務局使送業務委託（北部方面） 一式ほか2件）…………… 55

同（磯子区総合庁舎で使用する電力 約2,984,000キロワットアワーの供給）…………… 57

同（青葉区総合庁舎で使用する電力 約2,274,367キロワットアワーの供給）…………… 59

同（都筑区総合庁舎で使用する電力 約2,637,000キロワットアワーの供給）…………… 61

同（横浜市中央図書館で使用する電力 約5,002,000キロワットアワーの供給）…………… 63

特定調達契約の落札者等の決定…………… 65

同…………… 66

【水道局】

特定調達契約に係る指名競争入札の施行（横浜市水道局小雀浄水場で使用する電力約77,091,000キロワットアワーの供給ほか3件）…………… 68

同（横浜市水道局西谷浄水場で使用する電力 約6,321,048キロワットアワーの供給ほか3件）…………… 70

同（横浜市水道局川井浄水場で使用する電力 約4,304,460キロワットアワーの供給ほか1件）…………… 72

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

（口径20ミリメートル水道リモートメーター（Aバーター）8,000個の購入ほか12件）…………… 74

【交通局】

一般競争入札の施行（港南中央駅改良工事（電気室設備）ほか1件）…………… 79

【正誤】…………… 84

調 達 公 告

横浜市調達公告第29号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

契約事務受任者

横浜市助役 清水 利 光

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

「広報よこはま」区版と市版 約18,677,200部の印刷ほか

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 納入場所

各区役所広報相談係及び市民局広報相談部広報課ほか23か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「印刷」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。
- (5) 当該物品を製造できる設備及び人員体制を有する者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成17年2月10日（ただし、実績調書等は平成17年2月17日）午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

加藤 電話 045 (671) 2250（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午

まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市市民局広報相談部広報課
電話 045 (671) 2332 (直通)

(3) 交付方法

有償(500円)で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月16日午前9時10分 横浜市財政局契約部入札室

ただし、郵送による入札については、平成17年3月15日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Printing of approx. 18,677,200 copies of Yokohama City Newspaper "Koho Yokohama"
- (2) Date of tender: 9:10 a.m. 16, March, 2005
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2250

横浜市調達公告第30号

一般競争入札の施行

次のとおり、工事番号3659番から3664番の計6件の工事について、一般競争入札を行う。

平成17年2月1日

契約事務受任者

横浜市財政局長 深川 邦昭

1 入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 設計図書の購入
 - ア 設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成17年2月4日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 入札書は、設計図書の販売とあわせて交付する所定の用紙を用いること。
- (4) 入札書の裏面の工事費内訳書には、当該工事に対応する内容の内訳を記載することとし、工事費内訳書の合計金額と入札金額は一致させること。
- (5) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで及びその添付資料として定めたもの。様式については、平成16年8月10日に改正された最新のものをを用いること）を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。なお、当該書類は入札時に降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
- (6) 前号に定める書類は、入札書の裏面の工事費内訳書に記載した各項目の内容に対応したものを提出すること。
- (7) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (8) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち合わせるものとする。
- (9) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (10) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
- (11) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。
- 4 入札の無効
- 次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
- (7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
- (8) 3(10)及び(11)に定める方法によらない入札
- (9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行う場合に、3(5)及び(6)に定める方法によらない入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を公表し、落札の決定は保留する。
- (2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (4) (2)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（(3)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3)イの手続により落札者を決定する。
- (5) (3)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (6) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(2)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
- (7) (6)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (8) (6)の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市低入札価格取扱要綱に定める書類を、入札時（(7)で新たに落札候補者となった者の入札価格が(6)に該当する場合は、提出を求めた日時まで）に提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(7)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。

- (9) (2) の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者（(6) の調査を行った後、落札者とならない者があった場合はその者を除く。）が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (10) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項に該当した場合には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条及び第28条の規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 前号の規定にかかわらず、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者を契約の相手方とする場合は、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (4) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付さなければならない場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (7) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (8) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、5(4)又は5(8)に定める書類を提出しない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- (9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

工 事 番 号	3 6 5 9					
工 事 件 名	青葉台二丁目用地造成工事(その2)					
施 工 場 所	青葉区青葉台二丁目8番22号、26号					
工 事 概 要	準備工(敷鉄板工234㎡、樹木伐採工1.67m3、既設照明灯撤去工2基)、土工(掘削工770m3、床掘工1,535m3、埋戻工1,102m3)、排水工(調整池設置工1か所、暗渠排水工一式)ほか					
工 期	契約の日から平成17年 6月30日まで					
予 定 価 格	50,830,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調 査 基 準 価 格	39,311,973円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入 札 参 加 資 格	登 録 工 種	土 木				
	格 付 等 級	A				
	登 録 細 目	一般土木工事				
	所 在 地 区 分	市内				
	技 術 者 の 専 任 配 置	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
提 出 書 類	設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)					
設 計 図 書 の 購 入 先 ・ 申 込 期 限	有限会社新日本プリント、有限会社ナガイ 平成17年 2月 4日 午後 5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。					
入 札 及 び 開 札 日 時	平成17年 2月25日 (金) 午前 9時30分					
入 札 及 び 開 札 場 所	横浜市中区港町1丁目1番地 財政局契約第一課入札室					
支 払 い 条 件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建 設 工 事 に 係 る 資 材	の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注 意 事 項	次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工 事 担 当 課	建築局 庁舎施設課			電話 045-671-2960		
契 約 担 当 課	財政局 契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

工 事 番 号	3 6 5 9
工 事 件 名	青葉台二丁目用地造成工事（その2）
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある。</p> <p>（全体工事概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 準備工 一式 ・ 土工 一式 ・ 法面工 一式 ・ 擁壁工 一式 ・ 排水工 一式 ・ 舗装工 一式 ・ 付帯工 一式 <p>調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、入札公告本文3（5）に定める書類を各3部入札の際に持参し、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。また、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者と契約を行う場合は、前払金の額を契約金額の10分の2以内の額とする。（公告本文7（3）を参照）</p> <p>平成15・16年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の元請金額が56,400,000円に満たない者で、かつ、下請金額が75,200,000円に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。</p> <p>本件工事は、繰越明許費に係る契約であり、繰越明許費に係る予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。</p>
	<p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

工 事 番 号	3660					
工 事 件 名	金沢処理区釜利谷南地区下水道整備工事(その7)					
施 工 場 所	金沢区釜利谷南二丁目16番地先から17番地先まで					
工 事 概 要	600mm塩ビ管布設工187.5m、250mm塩ビ管布設工39m、組立人孔築造工14か所、L型側溝築造工153m、舗装復旧工791㎡					
工 期	契約の日から平成17年 6月30日まで					
予 定 価 格	51,260,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調 査 基 準 価 格	38,445,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入 札 参 加 資 格	登 録 工 種	土 木				
	格 付 等 級	B				
	登 録 細 目	一般土木工事				
	所 在 地 区 分	市内				
	技 術 者 の 専 任 配 置	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
其 他	平成15・16年度工事請負等入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、磯子区内、金沢区内又は栄区内のいずれかにあること。					
提 出 書 類	設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)					
設計図書の購入先・申込期限	関東コピー株式会社、東洋製図工業株式会社 平成17年 2月 4日 午後 5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。					
入 札 及 び 開 札 日 時	平成17年 2月25日 (金) 午前10時30分					
入 札 及 び 開 札 場 所	横浜市中区港町1丁目1番地 財政局契約第一課入札室					
支 払 い 条 件	前金払	する(各年)	部分払	4回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注 意 事 項	調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、入札公告本文3(5)に定める書類を各3部入札の際に持参し、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。また、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者と契約を行う場合は、前払金の額を契約金額の10分の2以内の額とする。(公告本文7(3)を参照) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工 事 担 当 課	下水道局 設計課			電話 045-671-3970		
契 約 担 当 課	財政局 契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

工 事 番 号	3 6 6 1					
工 事 件 名	新横浜公園運動系広場整備工事(その2)()					
施 工 場 所	港北区小机町3300番					
工 事 概 要	整備面積：4.2ha、基盤整備工一式、設備工一式、施設整備工(景石工639mほか)、グラウンド・コート整備工(表層工：芝生24,839㎡、クレイ14,599㎡)					
工 期	契約の日から平成17年 3月18日まで					
予 定 価 格	276,650,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調 査 基 準 価 格	218,709,905円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入 札 参 加 資 格	登 録 工 種	造 園				
	格 付 等 級	A				
	登 録 細 目	造園工事				
	所 在 地 区 分	市内				
	技 術 者 の 専 任 配 置	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
入 札 参 加 資 格	其 他	本件工事の入札は混合入札により執行する。 共同企業体については、下記の要件を満たす技術力結集型共同企業体であること。 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること(名称は「建設共同企業体」とする。)。構成員の数は2者であること。構成員の組み合わせは、入札参加資格を満たす者による組み合わせであること。構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率は、当該共同企業体構成員中最大であること。各構成員の平成15・16年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の造園に係る工事最高請負実績の元請金額の合計が、174,289,500円以上であること。 単体企業については、下記の要件を満たす者であること。 平成15・16年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の造園に係る工事最高請負実績の元請金額が、174,289,500円以上であること。				
	提 出 書 類	設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) 共同企業体協定書兼委任状(特定建設共同企業体による入札の場合) なお、配置技術者(変更)届出書については、工事番号3661番及び3662番の工事件名を併記すること。				
設計図書の購入先・申込期限	株式会社福寿企画、株式会社日本テクノス 平成17年 2月 4日 午後 5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。					
入 札 及 び 開 札 日 時	平成17年 2月25日 (金) 午前10時00分					
入 札 及 び 開 札 場 所	横浜市中区港町1丁目1番地 財政局契約第一課入札室					
支 払 い 条 件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注 意 事 項	次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工 事 担 当 課	緑政局 建設課		電話 045-671-4125			
契 約 担 当 課	財政局 契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

工 事 番 号	3 6 6 1
工 事 件 名	新横浜公園運動系広場整備工事(その2)()
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>本件工事は工事番号3662番の工事と合併入札を行う。 予定価格及び調査基準価格については、工事番号3661番及び3662番の合計金額を工事番号3661番に記載する。 入札参加にあたっては、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入し、設計図書代金領収書(写)を併せて提出すること。 提出書類のうち、共同企業体協定書兼委任状は、入札時に提出すること。 調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、入札公告本文3(5)に定める書類を各3部入札の際に持参し、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。また、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者と契約を行う場合は、前払金の額を契約金額の10分の2以内の額とする。(公告本文7(3)を参照)</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

工 事 番 号	3 6 6 2				
工 事 件 名	新横浜公園運動系広場整備工事(その2)()				
施 工 場 所	港北区小机町3300番				
工 事 概 要	整備面積：4.2ha、設備工一式、施設整備工一式、植栽工一式				
工 期	契約の日から平成17年 3月18日まで				
予 定 価 格	-----				
調 査 基 準 価 格	-----				
入 札 参 加 資 格	登 録 工 種	造 園			
	格 付 等 級	A			
	登 録 細 目	造園工事			
	所 在 地 区 分	市内			
	技 術 者 の 専 任 配 置	工事番号3661番に記載する。			
そ の 他	工事番号3661番に記載する。				
提 出 書 類	工事番号3661番に記載する。				
設計図書の購入先・申込期限	株式会社福寿企画、株式会社日本テクノス 平成17年 2月 4日 午後 5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。				
入札及び開札日時	平成17年 2月25日 (金) 午前10時00分				
入札及び開札場所	横浜市中区港町1丁目1番地 財政局契約第一課入札室				
支 払 い 条 件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注 意 事 項	本件工事は工事番号3661番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、工事番号3661番に記載する。				
工 事 担 当 課	緑政局 建設課		電話 045-671-4125		
契 約 担 当 課	財政局 契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

工 事 番 号	3 6 6 3					
工 事 件 名	堀口橋ほか1橋耐震補強工事					
施 工 場 所	金沢区能見台東14番地先ほか1箇所					
工 事 概 要	ケーブル連結式落橋防止装置8組製作・設置、チェーン連結式落橋防止装置8組製作・設置ほか					
工 期	契約の日から平成17年 3月18日まで					
予 定 価 格	56,730,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調 査 基 準 価 格	46,313,299円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入 札 参 加 資 格	登 録 工 種	鋼 構 造				
	格 付 等 級	-				
	登 録 細 目	鋼構造工事				
	所 在 地 区 分	市内又は準市内				
	技 術 者 の 専 任 配 置	鋼構造物工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
其 他	平成6年4月1日以降に完成した、落橋防止装置又は鋼製の変位制限装置を自社工場において製作し設置した工事の元請としての施工実績を有すること。					
提 出 書 類	設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)。 施工実績調書(工事内容欄に落橋防止装置又は変位制限装置の形式、材質及びそれらの装置を設置した橋りょう名を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)					
設計図書の購入先・申込期限	株式会社創、株式会社日本テクノス 平成17年 2月 4日 午後 5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成17年 2月25日 (金) 午前10時00分					
入札及び開札場所	横浜市中区港町1丁目1番地 財政局契約第一課入札室					
支 払 い 条 件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注 意 事 項	次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)					
工 事 担 当 課	道路局 橋梁課			電話 045-671-2796		
契 約 担 当 課	財政局 契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

工 事 番 号	3 6 6 3
工 事 件 名	堀口橋ほか1橋耐震補強工事
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>配置する主任技術者又は監理技術者は、本件工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、入札公告本文3(5)に定める書類を各3部入札の際に持参し、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。また、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者と契約を行う場合は、前払金の額を契約金額の10分の2以内の額とする。(公告本文7(3)を参照)</p> <p>本件工事は、平成16年度補正予算に係る契約であり、当該補正予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

工 事 番 号	3 6 6 4					
工 事 件 名	南部処理区根岸地区下水道再整備工事（その11）					
施 工 場 所	磯子区上町9番地から坂下町8番地先まで					
工 事 概 要	オーガ掘削推進工（400～700mm L=412.8m）、刃口推進工（1,500mm L=42.8m）、立坑築造工（H=4.6～6.3m 8か所）、管きよ更生工（600mm L=156.4m）、インパート工（600mm L=32.4m）、薬液注入工一式 ほか					
工 期	契約の日から平成18年 3月10日まで					
予 定 価 格	175,700,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調 査 基 準 価 格	134,984,349円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
入 札 参 加 資 格	登 録 工 種	土 木				
	格 付 等 級	A				
	登 録 細 目	一般土木工事				
	所 在 地 区 分	市内				
	技 術 者 の 専 任 配 置	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
入 札 参 加 資 格	其 他	次の 及び の入札参加資格を満たす者であること。 平成6年4月1日以降に完成した管径1,200mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。 平成6年4月1日以降に完成した管径800mm以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（平成4年7月10日建設省告示第1300号）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。				
	其 他					
提 出 書 類	設計図書代金領収書（写） 配置技術者（変更）届出書（推進工事技士については配置技術者（変更）届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入すること。） 推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険被保険者証の写し） 監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） 施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	東洋製図工業株式会社、株式会社ワイシー・ドキュメント 平成17年 2月 4日 午後 5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。					
入 札 及 び 開 札 日 時	平成17年 2月25日（金） 午前 9時30分					
入 札 及 び 開 札 場 所	横浜市中区港町1丁目1番地 財政局契約第一課入札室					
支 払 い 条 件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注 意 事 項	調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、入札公告本文3（5）に定める書類を各3部入札の際に持参し、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。また、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者と契約を行う場合は、前払金の額を契約金額の10分の2以内の額とする。（公告本文7（3）を参照） 本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工 事 担 当 課	下水道局 保全課			電話 045-671-2861		
契 約 担 当 課	財政局 契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

横浜市調達公告第31号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

契約事務受任者

横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

冬用作業服Bタイプ 上衣 3,600着 スボン 3,600着の製造

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成17年9月30日

(4) 納入場所

横浜市総務局行政部総務課ほか155か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「衣服・帽子」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

(5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市の確認を受けた者であること。

3 入札参加の手続

入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成17年2月10日（ただし、実績調書等は平成17年2月17日、技術審査用書類は平成17年2月28日）午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

西 電話 045 (671) 2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午

まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市総務局人事部職員厚生課
電話 045 (671) 2070 (直通)

(3) 交付方法

有償(500円)で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月17日午前9時 横浜市財政局契約部入札室(関内中央ビル2階)

ただし、郵送による入札については、平成17年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Manufacture of Winter Uniform Type B
3,600 jackets and pairs of trousers
- (2) Date of tender: 9:00 a.m., 17 March, 2005
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第32号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

契約事務受任者
横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 夏用作業服Bタイプ(その1) 上衣950着、ズボン1,000着の製造
- イ 夏用作業服Bタイプ(その2) 上衣1,900着、ズボン1,900着の製造
- ウ 夏用作業服Bタイプ(その3) 上衣1,800着、ズボン1,800着の製造

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成17年5月31日

(4) 納入場所

第1号アからウまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 横浜市総務局行政部総務課ほか(詳細は、入札説明書による。)
- イ 横浜市環境事業局鶴見事務所ほか(詳細は、入札説明書による。)
- ウ 横浜市環境事業局旭事務所ほか(詳細は、入札説明書による。)

(5) 入札方法

第1号アからウまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において「衣服・帽子」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- (5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市の確認を受けた者であること。

3 入札参加の手續

入札に参加しようとする者(前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録を行うものを含む。)は、次のとおり入札参加の手續を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成17年2月10日(ただし、実績調書等は平成17年2月17日、技術審査用書類は平成17年2月28日)午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課(関内中央ビル2階)
西 電話 045(671)2249(直通)

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成17年2月1日から平成17年2月24日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市総務局人事部職員厚生課
電話 045 (671) 2070 (直通)

(3) 交付方法

有償(500円)で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月17日午前9時10分 横浜市財政局契約部入札室(関内中央ビル2階)

ただし、郵送による入札については、平成17年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Manufacture of Summer Uniform Type B (No.1):
950 jackets and 1,000 pairs of trousers
Manufacture of Summer Uniform Type B (No.2):
1,900 jackets and 1,900 pairs of trousers
Manufacture of Summer Uniform Type B (No.3):
1,800 jackets and 1,800 pairs of trousers
- (2) Date of tender: 9:10 a.m., March, 2005
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2249

横浜市調達公告第33号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

契約事務受任者
横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア(ア) 「広報よこはま」等運送委託(北部地域) 一式
- イ(イ) 「ヨコハマ議会だより」運送委託(北部地域) 一式
- イ(ア) 「広報よこはま」等運送委託(南部地域) 一式
- イ(イ) 「ヨコハマ議会だより」運送委託(南部地域) 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

第1号ア及びイに掲げる業務ごとに入札に付し、それぞれ(ア)及び(イ)に掲げる概算数量の合算額をもって、合併入札により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において「貨物運送」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に係る指名を希望する者(前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。)は、次のとおり入札参加の手續を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成17年2月10日午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課(関内中央ビル2階)
飯田 電話 045(671)2186(直通)

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成17年2月1日から平成17年2月24日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市市民局広報相談部広報課

電話 045(671)4058 (直通)

(3) 交付方法

有償(500円)で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時

第1項第1号ア及びイに掲げる業務ごとに、次のとおりとする。

ア 平成17年3月17日午前10時50分

イ 平成17年3月17日午前11時10分

(2) 場所

横浜市財政局契約部入札室(関内中央ビル2階)

ただし、郵送による入札については、平成17年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札

(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Transportation of Yokohama City Newspapers, "Koho Yokohama" and "Yokohama Gikai Dayori", in the northern area of Yokohama City

Transportation of Yokohama City Newspapers, "Koho Yokohama" and "Yokohama Gikai Dayori", in the southern area of Yokohama City

(2) Date of tender:

10:50 a.m., 17 March, 2005

11:10 a.m., 17 March, 2005

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama,

1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017

TEL 045(671)2186

横浜市調達公告第34号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

契約事務受任者

横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア 市立保育所午睡用寝具A一式の借入（北部：掛布団、敷布団及び毛布 約5,851組）

イ 市立保育所午睡用寝具B一式の借入（南部：掛布団、敷布団及び毛布 約4,222組）

(2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア 潮田保育園外65か所（詳細は、入札説明書による。）

イ 南浅間保育園外49か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

第1号ア及びイに掲げる借入物品ごとに入札に付し、第3号に掲げる期間における賃借料の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「寝具賃貸」に登録が認められている者であること。

(3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該借入物品又はこれと同等の物品の貸付実績を有する者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成17年2月10日午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

佐藤英明 電話 045(671)2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 交付場所

〒231-0015 中区尾上町1丁目6番地

横浜市福祉局児童福祉部保育運営課（住友生命横浜関内ビル5階）

電話 045(671)2396（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月16日午前10時10分 横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ただし、郵送による入札については、平成17年3月15日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Lease of Bedclothes for Nursery School Pupils A: approx. 5,851 sets of Quilt and Blanket
Lease of Bedclothes for Nursery School Pupils B: approx. 4,222 sets of Quilt and Blanket
- (2) Date of tender: 10:10 a.m., 16 March, 2005
- (3) Contact point for the notice: Second Contract
Division, Finance Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)2249

横浜市調達公告第35号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 食品循環資源飼料化事業小学校給食残さ収集運搬委託（北東部方面） 一式
- イ 食品循環資源飼料化事業小学校給食残さ収集運搬委託（南東部方面） 一式
- ウ 食品循環資源飼料化事業小学校給食残さ収集運搬委託（南西部方面） 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

第1号アからウまでに掲げる業務ごとに、次のとおりとする（詳細は、入札説明書による。）

- ア 横浜市立旭小学校ほか66か所
- イ 横浜市立大岡小学校ほか69か所
- ウ 横浜市立新井小学校ほか58か所

(5) 入札方法

第1号アからウまでに掲げる業務ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般廃棄物処理」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務の履行に必要な、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）による一般廃棄物収集運搬業の許可を有する者であること。
- (5) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手續を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成17年2月10日午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
佐藤麻紀 電話 045（671）2250

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

- (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市環境事業局ごみゼロ推進総合対策部事業系ごみ対策課（松村ビル本館6階）
電話 045（671）3818（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
平成17年3月17日午後4時 横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成17年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
(1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
(1) 前金払
行わない。
(2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。
- 12 その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 契約書作成の要否
要する。
(3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
(4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
(1) Subject matter of the contract:
Collecting, loading and Carrying out the school lunch leftover from elementary school
(Northeast area of Yokohama)
Collecting, loading and Carrying out the school lunch leftover from elementary school
(Southeast area of Yokohama)
Collecting, loading and Carrying out the school lunch leftover from elementary school
(Southwest area of Yokohama)
(2) Date of tender: 4:00 p.m., 17 March, 2005
(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1
Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017
TEL 045 (671) 2250

横浜市調達公告第36号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

契約事務受任者

横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア 飛散防止ネット（標準タイプ） 14,500枚の購入

イ 飛散防止ネット（特大タイプ） 11,800枚の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成17年6月30日

(4) 納入場所

ア 横浜市環境事業局鶴見事務所ほか16か所（詳細は、入札説明書による。）

イ 横浜市環境事業局鶴見事務所ほか18か所（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

第1号ア及びイに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「雑貨」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手續を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成17年2月10日（ただし、実績調書等は平成17年2月17日）午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

西 電話 045(671)2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

- (2) 交付場所
〒231-0013 中区住吉町1丁目13番地 松村ビル6階
横浜市環境事業局廃棄物適正処理部業務課
電話 045(671)2551(直通)
- (3) 交付方法
有償(500円)で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
平成17年3月17日午前9時50分 横浜市財政局契約部入札室(関内中央ビル2階)
ただし、郵送による入札については、平成17年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
(1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
(1) 前金払
行わない。
(2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。
- 12 その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 契約書作成の要否
要する。
(3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
(4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
(1) Subject matter of the contract:
Purchase of 14,500 littering prevention net(standard type)
Purchase of 11,800 littering prevention net(oversize type)
(2) Date of tender: 9:50 a.m., 17 March, 2005
(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2249

横浜市調達公告第37号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行
次のとおり指名競争入札を行う。
平成17年2月1日

契約事務受任者
横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 横浜市鶴見区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- イ 横浜市神奈川区 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- ウ 横浜市西区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- エ 横浜市中区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- オ 横浜市内南区 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- カ 横浜市港南区 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- キ 横浜市保土ヶ谷区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- ク 横浜市旭区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- ケ 横浜市磯子区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- コ 横浜市金沢区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- サ 横浜市港北区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- シ 横浜市緑区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- ス 横浜市青葉区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- セ 横浜市都筑区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- ソ 横浜市戸塚区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- タ 横浜市栄区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- チ 横浜市泉区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式
- ツ 横浜市瀬谷区内 本市施設 一般廃棄物処理業務委託 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成17年9月30日まで

(4) 履行場所

第1号アからツまでに掲げる業務ごとに、次のとおりとする（詳細は、入札説明書による。）

- ア 環境事業局鶴見事務所ほか47か所
- イ 環境事業局神奈川事務所ほか45か所
- ウ 環境事業局西事務所ほか26か所
- エ 環境事業局中事務所ほか54か所
- オ 環境事業局南事務所ほか37か所
- カ 環境事業局港南事務所ほか46か所
- キ 環境事業局保土ヶ谷事務所ほか50か所
- ク 環境事業局旭事務所ほか58か所
- ケ 環境事業局磯子事務所ほか37か所
- コ 環境事業局金沢事務所ほか52か所
- サ 環境事業局港北事務所ほか48か所
- シ 環境事業局緑事務所ほか32か所
- ス 環境事業局青葉事務所ほか35か所
- セ 環境事業局都筑事務所ほか40か所
- ソ 環境事業局戸塚事務所ほか38か所
- タ 環境事業局栄事務所ほか23か所
- チ 環境事業局泉事務所ほか35か所
- ツ 環境事業局瀬谷事務所ほか26か所

(5) 入札方法

第1号アからツまでに掲げる業務ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般廃棄物処理」に登録が認められ

ている者であること。

- (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務の履行に必要な、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）による一般廃棄物収集運搬業の資格を有するものであること。
- (5) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成17年2月10日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
佐藤麻紀 電話 045（671）2250（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市環境事業局ごみゼロ推進総合対策部ごみゼロ推進課（松村ビル本館6階）
電話 045（671）2530（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月17日午後2時 横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ただし、郵送による入札については、平成17年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Tsurumi Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Kanagawa Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Nishi Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Naka Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Minami Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Konan Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Hodogaya Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Asahi Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Isogo Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Kanazawa Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Kohoku Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Midori Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Aoba Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Tsuzuki Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Totsuka Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Sakae Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Izumi Ward, City of Yokohama.

Solicitation for general waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Seya Ward, City of Yokohama.

(2) Date of tender: 2:00 p.m., 17 March, 2005

- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017
TEL 045 (671) 2250

横浜市調達公告第38号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行
次のとおり指名競争入札を行う。
平成17年2月1日

契約事務受任者
横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 横浜市鶴見区内 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- イ 横浜市神奈川区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- ウ 横浜市西区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- エ 横浜市中区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- オ 横浜市南区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- カ 横浜市港南区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- キ 横浜市保土ヶ谷区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- ク 横浜市旭区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- ケ 横浜市磯子区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- コ 横浜市金沢区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- サ 横浜市港北区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- シ 横浜市緑区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- ス 横浜市青葉区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- セ 横浜市都筑区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- ソ 横浜市戸塚区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- タ 横浜市栄区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- チ 横浜市泉区及び藤沢市内 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式
- ツ 横浜市瀬谷区 本市施設 産業廃棄物収集運搬業務委託 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成17年9月30日まで

(4) 履行場所

第1号アからツまでに掲げる業務ごとに、次のとおりとする（詳細は、入札説明書による。）

- ア 環境事業局鶴見事務所ほか48か所
- イ 環境事業局神奈川事務所ほか45か所
- ウ 環境事業局西事務所ほか27か所
- エ 環境事業局中事務所ほか55か所
- オ 環境事業局南事務所ほか37か所
- カ 環境事業局港南事務所ほか47か所
- キ 環境事業局保土ヶ谷事務所ほか53か所
- ク 環境事業局旭事務所ほか60か所
- ケ 環境事業局磯子事務所ほか38か所
- コ 環境事業局金沢事務所ほか53か所
- サ 環境事業局港北事務所ほか49か所
- シ 環境事業局緑事務所ほか33か所
- ス 環境事業局青葉事務所ほか36か所
- セ 環境事業局都筑事務所ほか41か所

- ソ 環境事業局戸塚事務所ほか 39 か所
- タ 環境事業局栄事務所ほか 23 か所
- チ 環境事業局泉事務所ほか 36 か所
- ツ 環境事業局瀬谷事務所ほか 26 か所

(5) 入札方法

第1号アからツまでに掲げる業務ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「産業廃棄物処理」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務の履行に必要な、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）による産業廃棄物収集運搬業の資格を有するものであること。
- (5) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

3 入札参加の手續

入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手續を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成17年2月10日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
佐藤麻紀 電話 045（671）2250（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市環境事業局ごみゼロ推進総合対策部ごみゼロ推進課（松村ビル本館6階）
電話 045（671）2530（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月17日午後3時 横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ただし、郵送による入札については、平成17年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき契約金額を支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Tsurumi Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Kanagawa Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Nishi Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Naka Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Minami Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Konan Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Hodogaya Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Asahi Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Isogo Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Kanazawa Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Kohoku Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Midori Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal

institutions in Aoba Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Tsuzuki Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Totsuka Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Sakae Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Izumi Ward, City of Yokohama.

Solicitation for industrial waste acceptance and transportation services for municipal institutions in Seya Ward, City of Yokohama.

(2) Date of tender: 3:00 p.m., 17 March, 2005

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017

TEL 045 (671) 2250

横浜市調達公告第39号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

契約事務受任者

横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア 小型無蓋車(その1) 8台の借入

イ 小型無蓋車(その2) 8台の借入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期限

第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア 平成17年9月1日から平成18年3月31日まで ほか(詳細は、入札説明書による。)

イ 平成17年9月6日から平成18年3月31日まで ほか(詳細は、入札説明書による。)

(4) 借入場所

第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア 横浜市環境事業局車両課ほか6か所(詳細は、入札説明書による。)

イ 横浜市環境事業局車両課ほか7か所(詳細は、入札説明書による。)

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 入札方法

第1号ア及びイに掲げる物品ごとに入札に付し、第3号アからイまでに掲げる期間における賃借料の総額により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において「一般賃貸」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

- (4) 当該借入物品を貸し付けることが可能な者であること。
- 3 入札参加の手続
当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。
- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成17年2月10日（ただし、引受証明書等は平成17年2月24日）午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
佐藤英明 電話 045(671)2249（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
- (1) 交付期間
平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒221-0031 神奈川区新浦島町2丁目4番地
横浜市環境事業局廃棄物適正処理部車両課
電話 045(441)8201（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
平成17年3月16日午前9時50分 横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成17年3月15日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 契約書作成の要否

要する。

- (3) 契約の条件

この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract:

Lease of 8 Small-sized Dump Trucks With Power Gate

Lease of 8 Small-sized Dump Trucks With Power Gate

- (2) Date of tender: 9:50 a.m., 16 March, 2005

- (3) Contact point for the notice: Second Contract

Division, Finance Bureau, City of Yokohama,

1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2249

横浜市調達公告第40号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

契約事務受任者

横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量

覆土材（切碎 約7,425立方メートル及び再生路盤材 約4,925立方メートル）の購入

- (2) 物品の特質等

入札説明書による。

- (3) 納入期限

平成17年4月1日から平成17年9月30日まで

- (4) 納入場所

泉区池の谷3,949番地の1

横浜市環境事業局神明台処分地

- (5) 一連の調達契約に関する事項

今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

覆土材（切碎 約7,425立方メートル及び再生路盤材 約4,925立方メートル）の購入

平成17年7月

- (6) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

- (2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「骨材・セメント」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。

- (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成17年2月10日（ただし、実績調書等は平成17年2月17日）午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

西 電話 045 (671) 2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 交付場所

〒245-0001 泉区池の谷3,949番地の1

横浜市環境事業局廃棄物適正処理部神明台処分地管理事務所

電話 045 (364) 1686（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配布する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月17日午前9時40分 横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ただし、郵送による入札については、平成17年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札

(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Purchase of approx. 7,425m³ of Unscreened Crushed Stone and 4,925 m³ of Recycled Base Course Materials
- (2) Date of tender: 9:40 a.m., 17 March, 2005
- (3) Contact point for the notice: Second Contract
Division, Finance Bureau, City of Yokohama,
1 - 1 Minato - cho, Naka - ku, Yokohama, 231 - 0017, TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第41号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

契約事務受任者

横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- | | | |
|---|--------------|-------|
| ア | 大型コンテナ車(その1) | 4台の借入 |
| イ | 大型コンテナ車(その2) | 4台の借入 |
| ウ | 大型コンテナ車(その3) | 4台の借入 |
| エ | 大型コンテナ車(その4) | 3台の借入 |
| オ | 大型コンテナ車(その5) | 3台の借入 |
| カ | 大型コンテナ車(その6) | 3台の借入 |

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期限

第1号アからカまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- | | | |
|---|--------------------------|-------------------|
| ア | 平成17年9月12日から平成18年3月31日まで | ほか(詳細は、入札説明書による。) |
| イ | 平成17年9月13日から平成18年3月31日まで | ほか(詳細は、入札説明書による。) |
| ウ | 平成17年9月20日から平成18年3月31日まで | ほか(詳細は、入札説明書による。) |
| エ | 平成17年9月21日から平成18年3月31日まで | ほか(詳細は、入札説明書による。) |
| オ | 平成17年9月27日から平成18年3月31日まで | ほか(詳細は、入札説明書による。) |
| カ | 平成17年9月28日から平成18年3月31日まで | ほか(詳細は、入札説明書による。) |

(4) 借入場所

第1号アからカまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- | | |
|---|--------------------------------------|
| ア | 横浜市環境事業局神奈川輸送事務所ほか1か所(詳細は、入札説明書による。) |
| イ | 横浜市環境事業局神奈川輸送事務所ほか1か所(詳細は、入札説明書による。) |
| ウ | 横浜市環境事業局神奈川輸送事務所ほか1か所(詳細は、入札説明書による。) |
| エ | 横浜市環境事業局神奈川輸送事務所ほか2か所(詳細は、入札説明書による。) |
| オ | 横浜市環境事業局神奈川輸送事務所ほか2か所(詳細は、入札説明書による。) |
| カ | 横浜市環境事業局神奈川輸送事務所ほか2か所(詳細は、入札説明書による。) |

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 入札方法

第1号アからカまでに掲げる物品ごとに入札に付し、第3号アからカまでに掲げる期間における賃借料の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般賃貸」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該借入物品を貸し付けることが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成17年2月10日（ただし、引受証明書等は平成17年2月24日）午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
佐藤英明 電話 045(671)2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒221-0031 神奈川区新浦島町2丁目4番地
横浜市環境事業局廃棄物適正処理部車両課
電話 045(441)8201（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月16日午前9時30分 横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ただし、郵送による入札については、平成17年3月15日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
(1) 前金払
行わない。
(2) 契約金の支払方法
暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。
- 12 その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 契約書作成の要否
要する。
(3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
(4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
(1) Subject matter of the contract:
Lease of 4 Large-sized Container Transport Trucks
Lease of 4 Large-sized Container Transport Trucks
Lease of 4 Large-sized Container Transport Trucks
Lease of 3 Large-sized Container Transport Trucks
Lease of 3 Large-sized Container Transport Trucks
Lease of 3 Large-sized Container Transport Trucks
(2) Date of tender: 9:30 a.m., 16 March, 2005
(3) Contact point for the notice: Second Contract
Division, Finance Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2249

横浜市調達公告第42号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行
次のとおり指名競争入札を行う。
平成17年2月1日

契約事務受任者
横浜市財政局長 深川 邦昭

- 1 競争入札に付する事項
(1) 件名及び数量
横浜市中央卸売市場食肉市場汚水処理施設運転管理委託 一式
(2) 業務内容
入札説明書による。
(3) 履行期間
平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
(4) 履行場所
鶴見区大黒町3番53号
横浜市中央卸売市場食肉市場
(5) 入札方法

この入札は、総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「施設運転管理・保守」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) と畜場、と畜場併設卸売市場又は食肉センターに専属するばっ気槽を有した污水处理施設において、1年間以上良好な運転保守管理実績を有すること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成17年2月10日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
飯田 電話 045(671)2186（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒230-0053 鶴見区大黒町3番53号
横浜市経済局中央卸売市場食肉市場管理課
電話 045(511)0447（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月17日午前10時40分 横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ただし、郵送による入札については、平成17年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入

- 札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
 - 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。
 - 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
 - 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract: Operation and Maintenance of the Sewage Treatment Plant in Yokohama City of Wholesale Meat Market, 1Set
 - (2) Date of tender: 10:40 a.m. , 17 March , 2005
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division , Finance Bureau , City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017
TEL (671)2186

横浜市調達公告第43号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行
次のとおり指名競争入札を行う。
平成17年2月1日

契約事務受任者
横浜市財政局長 深川 邦昭

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
焼却設備用微粉炭 約1,438トンの購入
 - (2) 物品の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成17年4月1日から平成17年9月30日まで
 - (4) 納入場所
鶴見区末広町1丁目6番地の1
横浜市下水道局管理部北部汚泥処理センター
 - (5) 納入方法
入札説明書による。
 - (6) 一連の調達契約に関する事項
今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
焼却設備用微粉炭 約943トンの購入
平成17年7月
 - (7) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
- 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「燃料」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要項に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成17年2月10日（ただし、実績調書等は平成17年2月17日）午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
西 電話 045（671）2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札の日時まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒230-0045 鶴見区末広町1丁目6番地の1
横浜市下水道局管理部北部汚泥処理センター
電話 045（502）3738（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月17日午前10時20分 横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ただし、郵送による入札については、平成17年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Purchase of approx. 1,438t of pulverized coal used for incineration facilities
- (2) Date of tender: 10:20 a.m., 17 March, 2005
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第44号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

契約事務受任者

横浜市財政局長 深川邦昭

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
焼却設備用白灯油 約1,708,000リットルの購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成17年4月1日から平成17年9月30日まで
- (4) 納入場所
鶴見区末広町1丁目6番地の1
横浜市下水道局管理部北部汚泥処理センター
- (5) 納入方法
入札説明書による。
- (6) 一連の調達契約に関する事項
今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
焼却設備用白灯油 約1,498,000リットルの購入
平成17年7月
- (7) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

- (2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「燃料」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
 - (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- 3 入札参加の手続
- 当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。
- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
 - (2) 提出期限
平成17年2月10日（ただし、実績調書等は平成17年2月17日）午後5時まで
 - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
西 電話 045（671）2249（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
- 指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
- 当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札の日時まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
- (1) 交付期間
平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 交付場所
〒230-0045 鶴見区末広町1丁目6番地の1
横浜市下水道局管理部北部汚泥処理センター
電話 045（502）3738（直通）
 - (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
- 平成17年3月17日午前10時10分 横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成17年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
- 次の入札は、無効とする。
- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
- 横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1 か月間の納入分について、納品検査終了後、その 1 か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Purchase of approx. 1,708,000 l of Kerosene used for incineration facilities

(2) Date of tender: 10:10 a.m., 17 March, 2005

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第 45 号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成 17 年 2 月 1 日

契約事務受任者

横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

横浜市下水道局南部汚泥処理センター汚泥焼却灰資源化運搬業務委託 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

金沢区幸浦一丁目 9 番地

横浜市下水道局管理部南部汚泥処理センター

(5) 入札方法

この入札は、概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「産業廃棄物処理」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 17 年 2 月 10 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該業務の履行に必要な、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）による産業廃棄物収集運搬業の資格を有する者であること。

(5) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第 38 号）による一般貨物自動車運送事業の資格を有する者であること。

(6) 8 トン深ボディ（長さ:6,860mm、巾:2,490mm、高さ:3,300mm）ダンプトラック及びエア式粉体運搬車

(15m3、長さ:約 11,000mm、巾:約 2,490mm、高さ:約 3,450mm、ハッチ内径 500mm 以下)を各1台以上保有し、かつ、当該業務の履行に必要な台数を確保できる者であること。

(7) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部数

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成17年2月10日午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

佐藤麻紀 電話 045(671)2250（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 交付場所

〒236-0003 金沢区幸浦一丁目9番地

横浜市下水道局管理部南部汚泥処理センター

電話 045(774)0848（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で交付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月16日午前11時30分 横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ただし、郵送による入札については、平成17年3月15日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札

(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Transportation of sludge ash from Nanbu Sludge Treatment Center of Yokohama City Sewage Works Bureau, 1 Set
- (2) Date of tender: 11:30 a.m., 16 March, 2005
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017
TEL 045(671)2250

横浜市調達公告第46号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行
次のとおり指名競争入札を行う。
平成17年2月1日

契約事務受任者
横浜市財政局長 深川邦昭

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
 - ア 寝具A一式の借入（掛布団、敷布団、毛布、枕及びカバー約828組）
 - イ 寝具B一式の借入（掛布団、敷布団、毛布、枕及びカバー約468組）
 - ウ 寝具C一式の借入（掛布団、敷布団、毛布、枕及びカバー約642組）
 - エ 寝具D一式の借入（掛布団、敷布団、毛布及び枕約721組並びにカバー約739組）
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 借入期間
平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 借入場所
第1号に掲げる物品ごとに、次のとおりとする。
 - ア 横浜市鶴見消防署ほか32か所（詳細は、入札説明書による。）
 - イ 横浜市神奈川消防署ほか16か所（詳細は、入札説明書による。）
 - ウ 横浜市旭消防署ほか24か所（詳細は、入札説明書による。）
 - エ 横浜市中消防署ほか26か所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法
第1号ア及びエに掲げる物品ごとに入札に付し、第3号に掲げる期間における賃借料の総価により行う。

2 入札参加資格

- 入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。
- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「寝具賃貸」に登録が認められている者であること。
 - (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (4) 当該借入物品又はこれと同等の物品の貸付実績を有する者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成17年2月10日午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

佐藤英明 電話 045(671)2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 交付場所

〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番の9号

横浜市消防局総務部総務課

電話 045(334)6516（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月16日午前10時30分 横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ただし、郵送による入札については、平成17年3月15日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札

(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Lease of Bedclothes A: approx 828sets of Quilt, Blanket, Pillow and Cover

Lease of Bedclothes B: approx 468sets of Quilt, Blanket, Pillow and Cover

Lease of Bedclothes C: approx 642sets of Quilt, Blanket, Pillow and Cover

Lease of Bedclothes D: approx 721sets of Quilt, Blanket and Pillow and approx 739sets of cover

(2) Date of tender: 10:30 a.m., 16 March, 2005

(3) Contact point for the notice: Second Contract

Division, Finance Bureau, City of Yokohama,

1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2249

横浜市調達公告第47号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

契約事務受任者

横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

コピー用紙(再生紙)A4 約42,000,000枚の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成17年4月1日から平成17年9月30日まで

(4) 納入場所

横浜市収入役室物品倉庫及び指定部署(詳細は、入札説明書による。)

(5) 一連の調達契約に関する事項

今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

コピー用紙(再生紙)A4 約43,500,000枚の購入

平成17年7月頃

(6) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において「用紙類」に登録が認められている者であること。

(3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者(前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手

続を行うものを含む。)は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成17年2月10日(ただし、実績調書等は平成17年2月17日)午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課(関内中央ビル2階)
山本 電話 045(671)2186(直通)
- 4 入札参加資格の喪失
指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成17年2月1日から平成17年2月24日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
 - (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市収入役室審査課
電話 045(671)2999(直通)
 - (3) 交付方法
有償(500円)で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
平成17年3月16日午前9時 横浜市財政局契約部入札室(関内中央ビル2階)
ただし、郵送による入札については、平成17年3月15日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否

要する。

(3) この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 42,000,000 sheets of A4 Size Copy Paper (Recycled Paper)

(2) Date of tender: 9:00 a.m., 16 March, 2005

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017
TEL 045 (671) 2186

横浜市調達公告第48号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

契約事務受任者

横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託A（鶴見区） 一式
- イ 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託B（神奈川区） 一式
- ウ 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託C（西区） 一式
- エ 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託D（中区） 一式
- オ 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託E（南区） 一式
- カ 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託F（港南区） 一式
- キ 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託G（保土ヶ谷区） 一式
- ク 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託H（旭区） 一式
- ケ 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託I（磯子区） 一式
- コ 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託J（金沢区） 一式
- サ 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託K（港北区） 一式
- シ 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託L（緑区） 一式
- ス 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託M（青葉区） 一式
- セ 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託N（都筑区） 一式
- ソ 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託O（戸塚区） 一式
- タ 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託P（栄区） 一式
- チ 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託Q（泉区） 一式
- ツ 市立学校一般廃棄物収集、運搬、処理業務委託R（瀬谷区） 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

第1号アからツまでに掲げる業務ごとに、次のとおりとする（詳細は、入札説明書による。）

- ア 横浜市立末吉小学校ほか32か所
- イ 横浜市立子安小学校ほか26か所
- ウ 横浜市立戸部小学校ほか11か所
- エ 横浜市立北方小学校ほか16か所
- オ 横浜市立石川小学校ほか26か所
- カ 横浜市立上大岡小学校ほか34か所

- キ 横浜市立新井小学校ほか 31 か所
- ク 横浜市立市沢小学校ほか 41 か所
- ケ 横浜市立磯子小学校ほか 24 か所
- コ 横浜市立金沢小学校ほか 33 か所
- サ 横浜市立大曽根小学校ほか 34 か所
- シ 横浜市立いぶき野小学校ほか 24 か所
- ス 横浜市立青葉台小学校ほか 40 か所
- セ 横浜市立中川小学校ほか 28 か所
- ソ 横浜市立戸塚小学校ほか 40 か所
- タ 横浜市立飯島小学校ほか 23 か所
- チ 横浜市立飯田北小学校ほか 23 か所
- ツ 横浜市立相沢小学校ほか 17 か所

(5) 入札方法

第1号アからツまでに掲げる業務ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般廃棄物処理」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該業務の履行に必要な、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）による一般廃棄物収集運搬業の資格を有する者であること。
- (5) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

3 入札参加の手續

入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手續を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成17年2月10日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
佐藤麻紀 電話 045（671）2250（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市教育委員会事務局総務部総務課（関内駅前第一ビル4階）
電話 045（671）3292（直通）

- (3) 交付方法
有償（500 円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
平成17年3月17日午後1時 横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成17年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は無効とする。
(1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
(1) 前金払
行わない。
(2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。
- 12 その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 契約書作成の要否
要する。
(3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
(4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
(1) Subject matter of the contract:
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools A, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools B, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools C, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools D, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools E, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools F, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools G, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools H, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools I, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools J, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools K, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools L, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools M, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools N, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools O, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools P, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools Q, 1 set
Collecting, loading and carrying out the garbage from Yokohama municipal schools R, 1 set

- (2) Date of tender: 1:00 p.m. , 17 March , 2005
(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017
TEL 045(671)2250

横浜市調達公告第49号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行
次のとおり指名競争入札を行う。
平成17年2月1日

契約事務受任者
横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 横浜市教育委員会事務局使送業務委託（北部方面） 一式
イ 横浜市教育委員会事務局使送業務委託（南部方面） 一式
ウ 横浜市教育委員会事務局使送業務委託（西部方面） 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

第1号アからウまでに掲げる業務ごとに、次のとおりとする（詳細は、入札説明書による。）

- ア 横浜市教育委員会事務局内集配室ほか160か所
イ 横浜市教育委員会事務局内集配室ほか185か所
ウ 横浜市教育委員会事務局内集配室ほか178か所

(5) 入札方法

第1号アからウまでに掲げる業務ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「貨物運送」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
(3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
(4) 当該業務又はこれと同種の定時巡回使送業務の実績を有する者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手續を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成17年2月10日午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
飯田 電話（671）2186（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
- (1) 交付期間
平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市教育委員会事務局総務部総務課（関内駅前第一ビル4階）
電話（671）3240（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
- (1) 日時
第1項第1号アからウまでに掲げる業務ごとに、次のとおりとする。
ア 平成17年3月17日午前11時30分
イ 平成17年3月17日午前11時40分
ウ 平成17年3月17日午前11時50分
- (2) 場所
横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成17年3月16日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:

Yokohama City Board of Education Secretariat Courier Service(Northern Area)

Yokohama City Board of Education Secretariat Courier Service(Southern Area)

Yokohama City Board of Education Secretariat Courier Service(Western Area)

(2) Date of tender:

11:30 a.m. , 17 March , 2005

11:40 a.m. , 17 March , 2005

11:50 a.m. , 17 March , 2005

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division , Finance Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017

TEL (671)2186

横浜市調達公告第 50 号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成 17 年 2 月 1 日

契約事務受任者

横浜市磯子区長 永 井 富 雄

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

磯子区総合庁舎で使用する電力 約 2,984,000 キロワットアワーの供給

(2) 供給内容

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

(4) 供給場所

磯子区磯子三丁目 5 番 1 号

横浜市磯子区総合庁舎

(5) 入札方法

この入札は、第 1 号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たしかつ、指名の通知を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 16 年 2 月 10 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第 16 条の 2 第 1 項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

(5) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成 17 年 2 月 10 日（ただし、実績調書等は平成 17 年 2 月 17 日）午後 5 時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒235-0016 磯子区磯子三丁目5番1号
横浜市磯子区総務部総務課予算調整係
電話 045(750)2314(直通)

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成17年2月1日から平成17年2月24日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 交付場所

〒235-0016 磯子区磯子三丁目5番1号
横浜市磯子区総務部総務課予算調整係
電話 045(750)2314(直通)

(3) 交付方法

有償(500円)で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月15日午後2時 横浜市磯子区役所6階601会議室

ただし、郵送による入札については、平成17年3月14日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Provision of approx.2,984,000kWh of electricity
consumed by Yokohama City Isogo Ward Office

- (2) Date of tender:2:00 p.m., 15 March, 2005
(3) Contact point for the notice:
General Affairs Division, Isogo Word Office,
5-1 Isogo3choume-chou, Isogo-ku, Yokohama, 235-0016
TEL 045 (750) 2314

横浜市調達公告第51号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

契約事務受任者
横浜市青葉区長 橋本 繁

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
青葉区総合庁舎で使用する電力 約2,274,367キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 供給場所
青葉区市ケ尾町31番地の4
横浜市青葉区総合庁舎
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成17年2月10日（ただし、実績調書等は平成17年2月17日）午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒225-0024 青葉区市ケ尾町31番地の4
横浜市青葉区総務部総務課予算調整係
蘭田 電話 045(978)2214（直通）

- 4 入札参加資格の喪失
指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 交付場所
〒225-0024 青葉区市ケ尾町3 1番地の4
横浜市青葉区総務部総務課予算調整係
電話 045(978)2214（直通）
 - (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
平成17年3月15日午後2時 横浜市青葉区役所4階405会議室
ただし、郵送による入札については、平成17年3月14日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) Subject matter of the contract:
Provision of approx.2,274,367kWh of electricity
consumed by Yokohama City Aoba Ward Office
 - (2) Date of tender:2:00 p.m., 15 March, 2005

- (3) Contact point for the notice:
General Affairs Division, Aoba Word Office,
31-4 Itigao-cho, Aoba-ku, Yokohama, 225-0024
TEL 045(978)2214

横浜市調達公告第52号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行
次のとおり指名競争入札を行う。
平成17年2月1日

契約事務受任者
横浜市都筑区長 伊藤 秀明

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
都筑区総合庁舎で使用する電力 約2,637,000キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 供給場所
都筑区茅ヶ崎中央32番1号
都筑区総合庁舎
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

- 入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。
- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力」に登録が認められている者であること。
 - (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
 - (5) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能な者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うもの含む。）は、次のとおり入札参加の手續を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成17年2月10日（ただし、実績調書等は平成17年2月17日）午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32番1号
横浜市都筑区総務部総務課予算調整係
市野井 電話 045(948)2213（直通）

4 入札参加資格の喪失

- 指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
- (1) 交付期間
平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32番1号
横浜市都筑区総務部総務課予算調整係
電話 045(948)2213（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
平成17年3月15日午前11時 横浜市都筑区役所5階第1会議室
ただし、郵送による入札については、平成17年3月14日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第19条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
Provision of approx.2,637,000kWh of electricity
consumed by Yokohama City Tsuzuki Ward Office
- (2) Date of tender:11:00 a.m., 15 March, 2005
- (3) Contact point for the notice:
General Affairs Division, Tsuzuki Word Office,
32-1 Chigasaki Chuo, Tsuzuki-ku, Yokohama, 224-0032, TEL 045(948)2213

横浜市調達公告第53号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

契約事務受任者

横浜市教育長 伯井美德

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

横浜市中央図書館で使用する電力 約5,002,000キロワットアワーの供給

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

西区老松町1番地

横浜市中央図書館

(5) 入札方法

この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力」に登録が認められている者であること。

(3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

(5) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成17年2月10日（ただし、実績調書等は平成17年2月17日）午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒220-0032 西区老松町1番地

横浜市中央図書館サービス課サービス第一係

電話 045(262)7341（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 交付場所

〒220-0032 西区老松町1番地
横浜市中央図書館サービス課サービス第一係
電話 045(262)7341（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月15日午前10時40分 横浜市中央図書館第1会議室

ただし、郵送による入札については、平成17年3月14日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Electricity to use in the Yokohama City
Central Library

(2) Date of tender: 10:40a.m. , 15 March, 2005

(3) Contact point for the notice:

Library Service Division ,
Yokohama City Central Library ,
1 Oimatsu-cho , Nishi-ku , Yokohama , 220-0032
TEL 045(262)7341

横浜市調達公告第54号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成17年2月1日

契約事務受任者

横浜市総務局長 大谷 幸二郎

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	鶴見区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	横浜市総務局IT活用推進部システム管理課 港北区新横浜三丁目18番地の16	平成16年12月16日	株式会社南旺社 鶴見区鶴見中央四丁目36番1号	5,776,155円	指名競争入札	平成16年11月2日	-
2	神奈川区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	株式会社小向 神奈川区西神奈川一丁目6番地の15	5,173,245円	同	同	-
3	西区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	協同システム株式会社 相模原市相模大野3丁目1番33号	1,744,680円	同	同	-
4	中区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	株式会社アシスト 西区平沼一丁目1番3号	2,902,790円	同	同	-
5	南区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	株式会社菱友システムサービス 東京都港区高輪2丁目19番13号	4,105,754円	同	同	-
6	港南区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	株式会社総合企画 神奈川区青木町4番地の6	4,514,895円	同	同	-
7	保土ヶ谷区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	株式会社横浜電算 西区北幸一丁目4番1号	3,992,961円	同	同	-
8	旭区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	株式会社北斗システム 西区平沼一丁目16番6号	5,214,825円	同	同	-

9	磯子区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	株式会社システム情報センター 西区花咲町7丁目158番地の2	3,489,255	同	同	-
10	金沢区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	株式会社ワイシー シーデータサービス 川崎市川崎区小川町14番19号	4,452,525	同	同	-
11	港北区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	フォレックス株式会社 神奈川区栄町1番地の1	6,999,300	同	同	-
12	緑区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	株式会社東計電算 川崎市中原区市ノ坪150番地	3,316,572	同	同	-
13	青葉区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	株式会社コムスタッフ 中区海岸通4丁目23番地	5,952,870	同	同	-
14	都筑区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	有限会社ケーテックシステム 西区浜松町12番27号	3,562,020	同	同	-
15	戸塚区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	株式会社アシスト 西区平沼一丁目1番3号	5,318,775	同	同	-
16	栄区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	株式会社南旺社 鶴見区鶴見中央四丁目36番1号	2,619,540	同	同	-
17	泉区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	情報システム株式会社 神奈川区神奈川二丁目14番地の1	2,934,855	同	同	-
18	瀬谷区市民税電子計算機用入力データ作成業務委託 一式	同	同	株式会社大和コンサルタント 伊勢原市桜台1丁目2番地30号	2,355,969	同	同	-

横浜市調達公告第55号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成17年2月1日

契約事務受任者

市立大学医学部附属病院長 原 正 道

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定の役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	附属病院フィルムレスシステム調達機器(サーバ)一式の借入	横浜市立大学医学部附属病院管理部庶務課 金沢区福浦三丁目9番地	平成16年12月8日	松下リース・クレジット株式会社首都圏法人支店神奈川県川崎市西区北幸二丁目15番1号	3,556,980円	指名競争入札	平成16年11月24日	-

水道局

水道局調達公告第5号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月1日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 横浜市水道局小雀浄水場で使用する電力 約77,091,000キロワットアワーの供給
- イ 横浜市水道局寒川取水事務所で使用する電力 約25,023,000キロワットアワーの供給
- ウ 横浜市水道局峰配水池で使用する電力 3,929,600キロワットアワーの供給
- エ 横浜市水道局港南台第2送水ポンプ場で使用する電力 約3,014,200キロワットアワーの供給

(2) 供給内容

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで。

(4) 供給場所

横浜市水道局浄水部小雀浄水場ほか（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、第1号アからエまでに掲げる件名ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和39年4月水道局規程第16号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能な者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手續を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成17年2月10日（ただし、実績調書等は平成17年2月18日）午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市水道局管財部契約課契約係（関内中央ビル4階）

梅原 電話 045(671)3063（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル4階）
電話 045(671)3063（直通）
 - (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
 - (1) 日時
第1項第1号アからエまでに掲げる件名ごとに、次のとおりとする。
ア 平成17年3月23日午後2時
イ 平成17年3月23日午後2時10分
ウ 平成17年3月23日午後2時20分
エ 平成17年3月23日午後2時30分
 - (2) 場所
横浜市水道局管財部契約課入札室
ただし、郵送による入札については、平成17年3月22日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札
- 9 落札者の決定
横浜市水道局契約規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市水道事業会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
 - (4) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Provision of approx.77,091,000kWh of electricity consumed by
Yokohama City Water Works Bureau Kosuzume Purification Plant
Provision of approx.25,023,000kWh of electricity consumed by
Yokohama City Water Works Bureau Samukawa Intake Office
Provision of approx.3,929,600kWh of electricity consumed by
Yokohama City Water Works Bureau Mine Distribution Reservoir
Provision of approx.3,014,200kWh of electricity consumed by
Yokohama City Water Works Bureau No.2 Kohnandai Transmission Pumping Station
- (2) Date of tender:
2:00 p.m., 23 March, 2005
2:10 p.m., 23 March, 2005
2:20 p.m., 23 March, 2005
2:30 p.m., 23 March, 2005
- (3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3063

水道局調達公告第 6 号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行
次のとおり指名競争入札を行う。
平成 17 年 2 月 1 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 横浜市水道局西谷浄水場で使用する電力 約 6,321,048 キロワットアワーの供給
イ 横浜市水道局鶴見配水池で使用する電力 約 2,876,400 キロワットアワーの供給
ウ 横浜市水道局西谷ポンプ場で使用する電力 約 2,214,384 キロワットアワーの供給
エ 横浜市水道局鶴ヶ峰浄水場で使用する電力 約 2,241,144 キロワットアワーの供給

(2) 供給内容

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで。

(4) 供給場所

横浜市水道局浄水部西谷浄水場ほか（詳細は、入札説明書による。）

(5) 入札方法

この入札は、第 1 号アからエまでに掲げる件名ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力」に登録が認められている者であること。
(3) 平成 17 年 2 月 10 日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
(4) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第 16 条の 2 第 1 項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
(5) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能な者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に係る指名を希望する者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手續を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成 17 年 2 月 10 日（ただし、実績調書等は平成 17 年 2 月 18 日）午後 5 時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市水道局管財部契約課契約係（関内中央ビル 4 階）

梅原 電話 045(671)3063（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成 17 年 2 月 1 日から平成 17 年 2 月 24 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル 4 階）

電話 045(671)3063（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時

第 1 項第 1 号アからウまでに掲げる件名ごとに、次のとおりとする。

ア 平成 17 年 3 月 23 日午後 2 時 40 分

イ 平成 17 年 3 月 23 日午後 2 時 50 分

ウ 平成 17 年 3 月 23 日午後 3 時

エ 平成 17 年 3 月 23 日午後 3 時 10 分

(2) 場所

横浜市水道局管財部契約課入札室

ただし、郵送による入札については、平成 17 年 3 月 22 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札

(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(3) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市水道局契約規程第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市水道事業会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Provision of approx.6,321,048kWh of electricity consumed by
Yokohama City Water Works Bureau Nishiya Purification Plant
Provision of approx.2,876,400kWh of electricity consumed by
Yokohama City Water Works Bureau Tsurumi Distribution Reservoir
Provision of approx.2,214,384kWh of electricity consumed by
Yokohama City Water Works Bureau Nishiya Transmission Pumping Station
Provision of approx.2,241,144kWh of electricity consumed by
Yokohama City Water Works Bureau Tsurugamine Purification Plant
- (2) Date of tender:
2:40 p.m., 23 March, 2005
2:50 p.m., 23 March, 2005
3:00 p.m., 23 March, 2005
3:10 p.m., 23 March, 2005
- (3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3063

水道局調達公告第7号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行
次のとおり指名競争入札を行う。
平成17年2月1日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
ア 横浜市水道局川井浄水場で使用する電力 約 4,304,460 キロワットアワーの供給
イ 横浜市水道局恩田ポンプ場で使用する電力 約 2,333,000 キロワットアワーの供給
- (2) 供給内容
入札説明書による。
- (3) 供給期間
平成17年4月1日から平成18年3月31日まで。
- (4) 供給場所
横浜市水道局浄水部川井浄水場ほか(詳細は、入札説明書による。)
- (5) 入札方法
この入札は、第1号ア及びイに掲げる件名ごとに入札に付し、概算数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和39年4月水道局規程第16号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「電力」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成17年2月10日（ただし、実績調書等は平成17年2月18日）午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市水道局管財部契約課契約係（関内中央ビル4階）
梅原 電話 045(671)3063（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成17年2月1日から平成17年2月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市水道局管財部契約課（関内中央ビル4階）
電話 045(671)3063（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時
第1項第1号ア及びイに掲げる件名ごとに、次のとおりとする。
ア 平成17年3月23日午後3時20分
イ 平成17年3月23日午後3時30分
- (2) 場所
横浜市水道局管財部契約課入札室
ただし、郵送による入札については、平成17年3月22日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に

必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市水道局契約規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
1か月間の使用分について、検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市水道事業会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Provision of approx.4,304,460kWh of electricity consumed by
Yokohama City Water Works Bureau Kawai Purification Plant
Provision of approx.2,333,000kWh of electricity consumed by
Yokohama City Water Works Bureau Onda Transmission Pumping Station
- (2) Date of tender:
3:20 p.m., 23 March, 2005
3:30 p.m., 23 March, 2005
- (3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3063

水道局調達公告第8号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行

次のとおり一般競争入札を行う。

平成17年2月1日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金近忠彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア 口径20ミリメートル水道リモートメーター（Aバーター）8,000個の購入
- イ 口径20ミリメートル水道リモートメーター（Aバーター）7,000個の購入
- ウ 口径20ミリメートル水道リモートメーター（Aバーター）5,000個の購入
- エ 口径13ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）12,000個の購入
- オ 口径13ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）11,000個の購入

- カ 口径13ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）8,000個及び（Bバーター）2,000個の購入
- キ 口径20ミリメートル水道デジタルメーター（新品）8,000個の購入
- ク 口径20ミリメートル水道デジタルメーター（新品）7,000個の購入
- ケ 口径20ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）9,000個及び（Bバーター）16,000個の購入
- コ 口径20ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）8,000個及び（Bバーター）15,000個の購入
- サ 口径20ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）7,000個及び（Bバーター）13,000個の購入
- シ 口径20ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）6,000個及び（Bバーター）12,000個の購入
- ス 口径25ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）3,000個及び（Bバーター）6,000個の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限及び数量

入札説明書による。

(4) 納入場所

南区中村町4丁目305番地
横浜市水道局営業部給水装置課量水器係

(5) 一連の調達契約に関する事項

今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

ア 口径20ミリメートル水道リモートメーター（Aバーター）11,000個の購入

平成17年9月頃

イ 口径13ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）12,000個及び（Bバーター）3,000個の購入

入

平成17年9月頃

ウ 口径20ミリメートル水道デジタルメーター（新品）4,000個の購入

平成17年9月頃

エ 口径20ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）16,000個及び（Bバーター）28,000個の購入

入

平成17年9月頃

オ 口径25ミリメートル水道デジタルメーター（Aバーター）2,500個及び（Bバーター）4,500個の購入

平成17年9月頃

(6) 入札方法

第1号アからスまでに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 横浜市水道局契約規程（昭和39年4月水道局規程第16号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「水道用品」に登録が認められている者であること。

(3) 平成17年2月10日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

(5) 当該物品の仕様の条件を満たしていることについて、横浜市水道局の確認を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成17年2月10日(ただし、納入実績調査は平成17年2月18日、仕様確認依頼書は平成17年2月28日)午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市水道局管財部契約課契約係(関内中央ビル4階)
石黒 電話 045(671)3063(直通)

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成17年2月1日から平成17年2月24日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市水道局管財部契約課(関内中央ビル4階)
電話 045(671)3063(直通)

(3) 交付方法

有償(500円)で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納入通知書で、横浜市水道局指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時

第1項第1号アからキまでに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

- ア 平成17年3月30日午前8時40分
イ 平成17年3月30日午前8時50分
ウ 平成17年3月30日午前9時
エ 平成17年3月30日午前9時20分
オ 平成17年3月30日午前9時30分
カ 平成17年3月30日午前9時40分
キ 平成17年3月30日午前9時50分
ク 平成17年3月30日午前10時
ケ 平成17年3月30日午前10時10分
コ 平成17年3月30日午前10時20分
サ 平成17年3月30日午前10時30分
シ 平成17年3月30日午前10時40分
ス 平成17年3月30日午前11時

(2) 場所

横浜市水道局管財部契約課入札室

ただし、郵送による入札については、平成17年3月29日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札

(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(3) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市水道局契約規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、合格した数量に対する請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成17年度横浜市水道事業会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Purchase of 8,000 20mm remote water meters (A-barter)

Purchase of 7,000 20mm remote water meters (A-barter)

Purchase of 5,000 20mm remote water meters (A-barter)

Purchase of 12,000 13mm digital water meters (A-barter)

Purchase of 11,000 13mm digital water meters (A-barter)

Purchase of 8,000 13mm digital water meters (A-barter) and 2,000 13mm digital water meters (B-barter)

Purchase of 8,000 20mm digital water meters (new)

Purchase of 7,000 20mm digital water meters (new)

Purchase of 9,000 20mm digital water meters (A-barter) and 16,000 20mm digital water meters (B-barter)

Purchase of 8,000 20mm digital water meters (A-barter) and 15,000 20mm digital water meters (B-barter)

Purchase of 7,000 20mm digital water meters (A-barter) and 13,000 20mm digital water meters (B-barter)

Purchase of 6,000 20mm digital water meters (A-barter) and 12,000 20mm digital water meters (B-barter)

Purchase of 3,000 25mm digital water meters (A-barter) and 6,000 25mm digital water meters (B-barter)

(2) Date of tender:

8:40 a.m., 30 March, 2005

8:50 a.m., 30 March, 2005

9:00 a.m., 30 March, 2005

9:20 a.m., 30 March, 2005

9:30 a.m., 30 March, 2005

9:40 a.m., 30 March, 2005

9:50 a.m., 30 March, 2005

10:00 a.m., 30 March, 2005

10:10 a.m., 30 March, 2005

10:20 a.m., 30 March, 2005

10:30 a.m., 30 March, 2005

10:40 a.m., 30 March, 2005

11:00 a.m., 30 March, 2005

- (3) Contact point for the notice: Contract Division, Water Works Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 , TEL 045(671)3063

交通 局

交通局調達公告第4号

一般競争入札の施行

次のとおり、契約番号167106番及び167107番の計2件の工事について、一般競争入札を行う。

平成17年2月1日

横浜市交通事業管理者
交通局長 魚谷 憲治

1 入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第2号に定める手続により購入した者であること。
- (6) その他詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 設計図書の購入
 - ア 設計図書は、この期間に交通局総務部財務課において閲覧に供する。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成17年2月4日午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込手続
横浜市交通局総務部財務課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 入札書は、設計図書の販売とあわせて交付する所定の用紙を用いること。
- (4) 入札書の裏面の工事費内訳書には、当該工事に対応する内容の内訳を記載することとし、工事費内訳書の合計金額と入札金額は一致させること。
- (5) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市交通局低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで及びその添付資料として定めたもの。様式については、平成16年8月10日に改正された最新のものをを用いること。）を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。

なお、当該書類は入札時以降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
- (6) 前号に定める書類は、入札書の裏面の工事費内訳書に記載した各項目の内容に対応したものを提出すること。
- (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額

(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせるものとする。

(9) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(10) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

(11) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札

(2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第4号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札

(7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札

(8) 前項第10号及び第11号に定める方法によらない入札

(9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行う場合に、前項第5号及び第6号に定める方法によらない入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(以下「落札候補者」という。)及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。

(2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。

(3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(4) 第2号の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日(前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開庁日の午後5時までの間に提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。

(5) 第3号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(6) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第2号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。

(7) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

- (8) 第6号の調査に当たっては、当該落札候補者は、横浜市交通局低入札価格取扱要綱に定める書類を、入札時（前号で新たに落札候補者となった者の入札価格が第6号に該当する場合は、提出を求めた日時まで）に提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (9) 第2号の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者（第6号の調査を行った後、落札者としなかった者があった場合はその者を除く。）が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (10) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項に該当した場合には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条及び第28条の規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (7) 工事ごとに定める調査基準価格未滿の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合又は第5項第4号若しくは第8号に定める書類を提出しない場合は、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- (8) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	167106				
工 事 件 名	港南中央駅改良工事（電気室設備）				
施 工 場 所	港南区港南中央通10番B-1号				
工 事 概 要	受変電機器設置工事一式、受変電機器撤去工事一式、受配電機器(新旧)切替に係る配線工事一式				
工 期	契約締結日の翌日から平成18年3月24日まで				
予 定 価 格	60,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調 査 基 準 価 格	42,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
入札参加資格	登録工種	電 気			
	格付等級	A			
	登録細目	電気設備工事			
	所在区分	市内、準市内又は市外			
	技術者の専任配置	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成6年4月1日から入札日までの間に完成した低圧スポットネットワーク受電設備機器(変電機器、配電盤)の製作及び設置工事の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	設計図書代金領収書（写） 配置技術者（変更）届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 施工実績調書（実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	株式会社創、株式会社日本テクノ 平成17年2月4日 午後 5時00分 詳細については、横浜市交通局財務課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。				
入札及び開札日時	平成17年3月7日（月） 午前 11時00分				
入札及び開札場所	中区万代町1丁目1番地 教育文化センタービル9階 交通局大会議室				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない				
注 意 事 項	調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市交通局低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月10日に改正された最新のものを用いること。）を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は当該書類を入札担当者に提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。 本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	交通局 電気課 電力係	電話	045-671-3185		
契約担当課	交通局 財務課 契約係	電話	045-671-3174		

契約番号	167107				
工 事 件 名	列車無線装置設置工事				
施 工 場 所	港北区北新横浜一丁目12番地の1ほか5か所				
工 事 概 要	列車無線中央制御装置製作・設置一式、基地局製作・設置一式、車載無線局製作一式				
工 期	契約締結日の翌日から平成20年1月16日まで				
予 定 価 格	450,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調 査 基 準 価 格	315,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
入 札 参 加 資 格	登録工種	電気通信			
	格付等級				
	登録細目	通信設備工事			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	技術者の専任配置	電気通信工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成6年4月1日から入札日までの間に完成した鉄道用列車無線システムの設計、製作及び設置工事の元請としての施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。)				
提 出 書 類	設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) 施工実績調書(実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	東洋製図工業株式会社、株式会社三ツ星 平成17年2月4日 午後 5時00分 詳細については、横浜市交通局財務課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。				
入札及び開札日時	平成17年3月7日 (月) 午前 10時00分				
入札及び開札場所	中区万代町1丁目1番地 教育文化センタービル9階 交通局大会議室				
支 払 い 条 件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注 意 事 項	調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市交通局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月10日に改正された最新のものを用いること。)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は当該書類を入札担当者に提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。 本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工 事 担 当 課	交通局 電気課 信号通信係				電話 045-671-3188
契 約 担 当 課	交通局 財務課 契約係				電話 045-671-3174

正 誤

平成17年1月25日発行横浜市調達公告版第4号（横浜市調達公告第17号）29ページ上から3行目「平成17年1月25日」は「平成17年2月1日」の、同ページ上から22行目「登録が認められている者でかつ、Aの等級に格付けされているものであること。」は「登録が認められている者であること。」の、同ページ上から24行目「平成17年2月3日」は「平成17年2月10日」の、同ページ下から15行目「平成17年2月3日」は「平成17年2月10日」の、同ページ下から1行目「平成17年1月25日」は「平成17年2月1日」の、同ページ下から1行目「平成17年2月17日」は「平成17年2月24日」の、30ページ上から10行目「平成17年3月8日」は「平成17年3月15日」の、同ページ上から11行目「平成17年3月7日」は「平成17年3月14日」の誤り。